様式第１号（第４条関係）

様式第３号（第７条関係）

千曲市原体験の森宿泊研修施設利用許可申請書

千曲市原体験の森宿泊研修施設使用料減額・免除申請書

　令和　　年　　月　 日

　 千曲市教育委員会　　殿

　　　〒

住　　所

団 体 名

代表者名

　（連絡先・電話 　　　　　　）

次のとおり千曲市原体験の森宿泊研修施設を利用したいので、許可してください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 分　類 | | 一般利用 団体行事利用 その他（ ） | | | | | | | |
| 利用日時 | | 年 月 日 午前・午後 時から 泊 日間  年 月 日 午前・午後 時まで 時間 | | | | | | | |
| 利用人員 | | 乳 幼 児 | 小中学生 | 一　　般 | | 団　　体  引 率 者 | 身　　　体  障　害　者 | | 合　　　計 |
|  | 男 | 人 | 人 | 人 | | 人 | 人 | | 人 |
|  | 女 | 人 | 人 | 人 | | 人 | 人 | | 人 |
|  | 計 | 人 | 人 | 人 | | 人 | 人 | | 人 |
| 利用施設 | | １．宿泊室 　 室 （ 月　　日　　時　～ 月　　日　　時　)  ２．研修室 （ 月　　日　　時　～ 月　　日　　時　)  ３．多目的ホール （ 月　　日　　時　～ 月　　日　　時　)  ４．飯盒炊飯場 炉 （ 月　　日　　時　～ 月　　日　　時　)  ５．その他 （ )  ＊記入しきれないときは、別紙添付可能。 | | | | | | | |
| 減免申請 | | 理由（番号に○をすること）  １．本市が利用するとき。　　　　　　　　　　　 　　100分の100  ２．公益上、有益と認めて、市が国・県及び地方公共団体  　等と共同して利用するとき。 　 　　 100分の100  ３．市内の小・中学校、高等学校、養護学校、幼稚園及び  　　保育所が教育活動で利用するとき。　 　　 100分の100  ４．市内の社会教育関係団体が、その本来の目的のために  利用する場合で、教育委員会が認めたとき。　　　　　　　　100分の100  ５．前各号に定めた者のほか、市長が特別の理由があると  　　認めたとき。 　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　 市長が定める率 | | | | | | | |
| 利用目的 | |  | | | | | | | |
| ※使　 　用 　　料 | | | 円 | | | | | | | |
| ※申込受理日 | | | 年　　月　　日 | | ※事前打合せ予定日 | | | 年　　月　　日 | | |
| ※利用許可書交付日 | | | 年　　月　　日 （郵送・持参） | | | | | | | |

注１．減免申請欄へは、対象となる団体のみ記入してください。

注２．１回ごとの利用について申請してください。

注３．※欄は、記入しないでください。

【活動プログラム（日程表）】

裏面もご記入ください

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 時 | 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 | | | | |
|  |  |  |  |  |
| 月　日（　） |  |  |  |  |  |
| 月　日（　） |  |  |  |  |  |
| 月　日（　） |  |  |  |  |  |

※利用できる時間は、原則として宿泊は開始日の午前１１時から終了日の午前１０時まで、日帰りは午前１０時から午後４時までです。この時間によらない場合は事前にご相談ください。

※消灯時刻は、午後１０時となります。

物品等使用申請書

**１．炊事用具**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品　名 | 数 量 | 使用数量 | 品　名 | 数 量 | 使用数量 |
| ①調理用ボール(大) | ３０ |  | ⑥まな板 | ３０ |  |
| ②調理用ボール(小) | ３０ |  | ⑦包丁 | ３０ |  |
| ③おたま（大） | ３０ |  |  |  |  |
| ④鉄板(大) 《100×50》 | ５ |  |  |  |  |
| ⑤鉄板(小) 《75×35) | ７ |  |  |  |  |

※数に限りがあるため、希望どおりにお貸しできない場合がありますのでご了承ください。

※日帰り者は、炉（1炉当たり450円）、鉄板（1個当たり200円）については有料となります（宿泊者は無料）。

**２．活動用具**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品 　名 | | 数 量 | 使　　用  期　　間 | 確　認 | |
| 貸 出 | 返 却 |
| ① |  |  | 日　 時 ～　　日 　時 |  |  |
| ② |  |  | 日 　 時 ～　　日 　時 |  |  |
| ③ |  |  | 日　 時 ～　　日 　時 |  |  |
| ④ |  |  | 日 　 時 ～　　日 　時 |  |  |

・ＣＤラジカセ(１) ・ラジオ体操テープ(２)・ワイヤレスアンプ(１)

・ハンドマイク(１) ・延長コード(３) ・マレットゴルフ（20) ・卓球(2)

・市旗・国旗(1) ・市歌ＣＤ(1) ・ドライヤー(2)

【育成会優先貸出】・輪投げセット(２) ・ディスゲッター(２) ・ドッヂビー(8)

・囲碁ボール(２)　 ・ボッチャ(２)

* 育成会で使用のないときは一般貸出